

各医療機関の長様

旭川市保健所長 鈴木直己
(健康推進課担当)

医療現場における手袋（滅菌・非滅菌）の取扱いについて

日頃から本市の保健衛生行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から令和2年5月29日付けで事務連絡がありましたので、お知らせします。

1 内容

医療現場における手袋（滅菌・非滅菌）の御利用に際しての留意事項が別添のとおり取りまとめられたため、その取扱いを踏まえつつ、適正かつ効率的な使用と適正量の購入に努めていただくことをお願いいたします。主な留意事項は次のとおりです。

- (1)非滅菌手袋が不足したときは水分が浸透しない素材の手袋で代替可能
- (2)PCR検査での検体採取などは非滅菌手袋を使用し、滅菌手袋は無菌操作が必要な手技に限定して使用など目的ごとの適切な選択

2 関係通知

旭川市ホームページ上の、「ホーム> 事業者向け> 健康・福祉・子育て> 医療機関・薬局等> お知らせ> 感染症に関する通知 令和2年度」に掲載

(連絡先)

健康推進課保健予防係
担当 鈴木
TEL 25-9848